

古文書を読む会学習記録

作成日 平成28年8月16日

開催日	平成28年8月11日	時 間	10:00～12:00
場 所	区役所リハーサル室	出席人数	13名
講 師	真田 雅行氏	作成者	高杉 和枝
テーマ	第一学習 赤井村石井家文書 ⑧		
	<p>○利根川・江戸川・小貝川・鬼怒川・荒川・烏川・神流川の御普請の費用は、武蔵、下総、常陸、上野、安房、上総国へ高百石に付き銀貳拾八匁九分貳厘貳毛ずつ国役(税金)を掛ける。 午八月 御勘定所</p> <p>○人足 拾人 馬貳疋 赤井村、人足 拾五人 馬貳疋 宿村 会津様御内河瀬様大貫様小嶋様は明日十二日に当所休憩にて、保土ヶ谷へご通行成されるので、前記書面の人馬を滞りなく、明六ツ時に差し出すように。 午九月十一日町谷(屋)問屋</p> <p>○今年の米作出来具合検査は下野検査もあるので当地検査を急ぐよう江戸上屋敷より言ってきたので、内見の結果を帳面に仕立て差し出しのこと</p> <p>○文化七年午年九月二十三日付の御勘定所柳生主膳守様のお達しの写し： 関東筋においては、作徳粃(年貢納め後残った粃)のお買い上げにつき、米方ご用達、松屋庄助と同人下代の御普請役の者を遣わすので、よく相談のこと。</p> <p>○□□千代様ご病氣療養中のところ、二日午前10時頃ご逝去なされた。 そこで、昨日より三日間鳴りものを停止のこと、但し普請はこの限りではない。</p> <p>○ 覚 猪 四ツ、鹿 三ツ 合わせて七疋打ち殺す。 文化七年午十二月四日 赤井村 太郎左衛門</p> <p>○拙者江戸表へ出府を仰せつかったのでそれまでに年貢を納めること 十二月廿二日</p> <p>○牧野備前守様の御通達： 紀州熊野那智大社大破のため修復費用の勸化のお許しがでたので金額の多少に拘らず寄進するように。 午十二月</p> <p>○覚 赤井村、宿村名主御中 浦賀奉行岩本石見守様御内など浦賀へ御通行になるので赤井村、宿村から書面の馬や人足を十七日午前六ツ時に差出すこと。 未正月十六日 町谷村問屋役所</p>		
予定	平成28年8月25日 10:00～12:00	於:	金沢区役所リハーサル室 第二学習 奥の細道 ⑧